

令和4年度 第56回 中学生の「税についての作文」  
まちだ納税貯蓄組合連合会優秀賞

「税とは何か」

町田市立南中学校 3学年 安藤 瑠輝

税とは、国民が快適に暮らせる社会をつくるためのものであり、国民の義務である「納税の義務、勤労の義務、教育の義務」の三大義務の一つに入っています。税金の種類としては、国税と地方税があり、納め方の違いとしては直接税と間接税の二つに分けられています。また、国に入ってくるお金の約六割が税金なので、税金は国にとってなくてはならない存在なのです。

私は、税金を納めるのは大切なことだと思います。なぜなら、私たちが生活しやすい環境を整えてくれているからです。

私が一番身近に感じるのは、幼いころから続けているサッカーの練習や試合中に転んで怪我をするときです。

去年は、頭を切り五針も縫う大怪我をしたり、靭帯を損傷して松葉杖を使うなど、病院に何度も通院していたので、治療費もかなりかかり親に負担をかけていると思っていました。しかし、税について調べているうちに、私の住んでいる市でも医療費控除の制度が中学校卒業までであることを知りました。親にそのことを話したところ、祖父のがん治療や脳梗塞を患ったときも高額療養費という制度に助けられたこと、そして急な介護生活になったときにはホームヘルパーなどの福祉サービスも社会保障によって負担してくれていることも知り驚きました。

また、私達が学校生活をするのに必要である椅子や机、教科書といった勉強のできる環境を国は負担してくれています。税金があるからこそ安心して暮らせることができますが、逆に税がなくなると公共サービスが受けられなくなり、考えられることは、救急車、消防車が来なくなり全てが有料化になる可能性があります。その結果、国民の格差が大きくなってしまいます。よくネットで税率が上がるのに、収入は上がらないという批判をする声を目にすることがあります。

それは、税金がなくなり、その後の社会を見据えられていない意見だと思います。様々な意見があると思いますが、私は、税金が豊かな未来へとつなげるためには欠かせない存在であり、批判をしている方々も気付かないうちに支えられているので、税金を大切にすべきだと思います。

このように、私たち国民が協力して税金を納めていかなければならない義務があります。私はまだ間接的にしか納められていませんが、収入が得られるようになったら直接的に納め、国に貢献していきたいと思っています。